

# 第50回国民体育大会開催準備

## 第1節 概要

### 1 第50回国民体育大会開催準備の推進

昭和63年6月9日に第50回国民体育大会福島県準備委員会第6回常任委員会を開催し、第50回国体の広報活動及び県民運動の専門的事項を審議する「広報・県民運動専門委員会」を設置するとともに、第50回国体に使用する競技施設整備の基準となる「第50回国民体育大会競技施設基準」を作成した。

また、第50回国体の競技運営の中心となる審判員を養成するため「第50回国民体育大会審判員年次別養成計画」を作成した。

次いで、平成元年3月29日に第50回国民体育大会福島県準備委員会第7回常任委員会を開催し、「第50回国民体育大会自転車競技ロードレースの会場地市町村」並びに「第50回国民体育大会競技会場」を選定するとともに、「第50回国民体育大会広報基本計画及び県民運動基本計画」を策定した。

## 第2節 昭和63年度の開催準備経過

- 63. 4. 1 教育庁国体準備室を設置
- 63. 5. 12 第50回国民体育大会第9回福島県庁内幹事会において、第50回国民体育大会福島県準備委員会広報・県民運動専門委員会の設置、第50回国民体育大会審判員年次別養成計画について協議
- 63. 5. 17 第50回国民体育大会福島県準備委員会第2回競技専門委員会において、第50回国民体育大会審判員年次別養成計画について審議
- 63. 5. 20 第50回国民体育大会福島県準備委員会第4回総務専門委員会において、第50回国民体育大会福島県準備委員会広報・県民運動専門委員会の設置について審議
- 63. 6. 9 第50回国民体育大会福島県準備委員会第6回常任委員会において、第50回国民体育大会福島県準備委員会広報・県民運動専門委員会の設置及び付託事項並びに第50回国民体育大会競技施設基準及び第50回国民体育大会審判員年次別養成計画を決定
- 63. 6. 20 第50回国民体育大会福島県準備委員会第6回総会において、昭和63年度事業計画等を決定
- 63. 11. 8 第50回国民体育大会福島県準備委員会第2回施設専門委員会において第50回国民体育大会総合開・閉会式場の整備及び第50回国民体育大会特殊競技施設基本構想について審議
- 元. 2. 9 第50回国民体育大会福島県準備委員会第1回広報・県民運動専門委員会において、第50回国民体育大会広報基本計画及び第50回国民体育大会県民運動基本計画について審議
- 元. 2. 16 第50回国民体育大会第10回福島県庁内幹事会にお

いて第50回国民体育大会自転車競技ロードレースの会場地及び第50回国民体育大会競技会場の選定について協議

- 元. 2. 16 第50回国民体育大会広報基本計画及び第50回国民体育大会県民運動基本計画について協議
- 元. 2. 22 第50回国民体育大会福島県準備委員会第5回総務専門委員会において、第50回国民体育大会自転車競技ロードレースの会場地選定及び第50回国民体育大会福島県準備委員会会則等の改正について審議
- 元. 2. 28 第50回国民体育大会福島県準備委員会第3回競技専門委員会において、第50回国民体育大会競技会場の選定について審議
- 元. 3. 29 第50回国民体育大会福島県準備委員会第7回常任委員会において、第50回国民体育大会の自転車競技ロードレースの会場地市町村並びに第50回国民体育大会競技会場を選定するとともに、第50回国民体育大会広報基本計画及び第50回国民体育大会県民運動基本計画を決定

第50回国民体育大会福島県準備委員会会則等の改正について審議

## 第3節 常任委員会における決定事項

### 1. 第50回国民体育大会開催基本構想

(昭和62年3月18日第50回国体県準備委員会  
第3回常任委員会において決定)

第50回国民体育大会開催方針に基づき、開催準備を推進するための各部門の基本的な構想は、次のとおりとする。

- 1. 総務 県、市町村及び関係機関・団体との緊密な連携のもとに、県民の総力を結集し、未来をひらく躍進の時代にふさわしい実りある大会として開催するための総合施策の推進を図る。
- 2. 財務 県、市町村が誠意と相互協力により、長期的見通しのもとに健全な運営を図る。
- 3. 施設 大会開催にふさわしい施設の整備に努めるとともに、開催後の活用についても十分配慮する。
- 4. 競技 全国の選手が十分な活躍ができるよう競技に必要な諸条件を整備し、競技会の準備・運営に万全を期する。
- 5. 式典・演技 本県の特色を表現するよう創意工夫し、観客を含めたすべての参加者が一体となって展開するよう配慮する。